

平成26年7月9日

26建第号外

(一社) 長崎県建設業協会 様
(一社) 長崎県中小建設業協会 様
長崎県管工事業協同組合連合会 様
(一社) 日本塗装工業会長崎県支部 様
(一社) 長崎県建造物解体工業会 様
(一社) 長崎県工務店連合会 様
(一社) 長崎県空調衛生設備業協会 様
長崎県電気工事業工業組合 様

長崎県建築課長



「長崎県公共建築工事積算基準等資料」の修正等について（参考送付）

長崎県のホームページに、平成26年6月1日より、建築工事の積算基準である「長崎県公共建築工事積算基準等資料」を新たに公表しているところですが、記載内容に記載漏れがあったため、下記のとおり修正をしましたので、お知らせします。

また、「営繕積算における単価及び価格の取り扱い」を新たにホームページ上に公開しましたので、併せてお知らせします。

つきましては、貴下会員の方への周知をよろしくお願いいたします。

記

1. 「長崎県公共建築工事積算基準等資料」の修正

1) 修正箇所1

「長崎県公共建築工事積算基準等資料」（建築-23 ページより）の建築-24 ページの「第3編 単価及び価格」並びに「附表」に関する記載

【修正前】

「第3編 単価及び価格及び附表」は、公共建築工事積算基準等資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課）の「第3編 単価及び価格及び附表」を適用す

る。

【修正後】

「第3編 単価及び価格」並びに「附表」は、公共建築工事積算基準等資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課）の「第3編 単価及び価格」並びに「附表」を適用する。ただし、第3編第1章の「7 単価及び価格の取り扱いについて」及び「8 製造業者又は専門工事業者の見積価格等の取り扱い」については適用しない。

2) 修正箇所2

「長崎県公共建築工事積算基準等資料」の建築-25 ページの「表4-2」の枠外下の記載

【修正前】

記載なし。

【修正後】

※ 種目にかかわらず、上記で対象となっている項目はその他工事として取り扱う。

2. 「営繕積算における単価及び価格の取り扱い」の公表

1) 内容： 単価の採用方法及び端数処理等に関する取り扱い

3. 「長崎県公共建築工事積算基準等資料」及び「営繕積算における単価及び価格の取り扱い」の掲示場所（URL）

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/sekisankijunkouhyoutosyo/26kouhyoutosyo.htm>

長崎県土木部建築課計画指導班

電話：095-894-3095

FAX：095-827-3367